

令和6年1月12日

進路指導部

公益財団法人 本庄国際奨学財団

奨学生の募集について

(1) 成績基準

- ・1学年の評定平均値が4.0以上の者

(2) 経済状況 (下記のいずれかに該当すること)

- ・父母、又は父母に代わる人が給与所得者の場合、
1年間の収入が550万円以下であること
- ・父母又は父母に代わる人が個人事業主である場合、
1年間の収入が250万円以下であること
- ・社会的養護が必要な人(児童養護施設入所中や里親家庭)

(3) 金額

- ・給付 月額5万円

※高校2年から卒業までと、

大学へ進学した場合は大学卒業まで支給可能

申請を希望する生徒は **2月22日(木)** までに
進路指導室 木村(書道)へ申し出ること。